



府益担第9319号  
平成25年1月1日

一般財団法人米日カウンセルージャパン  
代表者 アーネスト・エム・比嘉 殿

内閣総理大臣

安倍 晋三



認定書

平成24年8月30日付け申請に対し、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第4条の規定に基づき、別紙のと通りの公益財団法人として認定する。

1. 法人コード：A020270
2. 法人の名称：一般財団法人米日カウンシル—ジャパン
3. 認定を受けた後の法人の名称：公益財団法人米日カウンシル—ジャパン
4. 代表者の氏名：アーネスト・エム・比嘉
5. 主たる事務所の所在場所  
東京都港区赤坂五丁目2番20号赤坂パークビル13階
6. 公益目的事業
  - (1) 日米友好の絆を深化させる次世代若者育成プログラムの企画・選考・助成・運営（協働）のための TOMODACHI イニシアチブの管理運営
  - (2) 日米友好の絆を深化させるため、日米相互の主に教育、文化、経済の分野、業種のネットワーク構築および次世代の交流促進のための教育（啓発）的プログラムの企画・運営または協働にかかる事業
7. 収益事業等  
該当なし